

エリアインフォメーション

Area Information

屋外広告物の改善に関する補助制度の 締め切りが迫っています！

福井県屋外広告物条例の改正に伴い、新たな基準に適合しない広告物の撤去・改修費用の一部を補助します。

対象は、平成30年8月31日までに撤去・改修される広告物です。

補助額は、工事費用の最大2/3です。

ただし、工事内容により補助限度額は異なります。

*詳しくは、担当窓口までお問い合わせください。

お問合せ先

〈条例〉福井県土木部都市計画課 都市環境・
公園グループ TEL.0776-20-0497
〈補助制度〉福井市建設部監理課 TEL.0776-20-5555

商業・法人登記のオンライン利用が便利です！ 商業・法人登記申請の「登記事項のオンライン提供」の御案内

商業・法人登記の申請を行う場合は、登記事項を事務所等のパソコンからオンラインで提出する「登記すべき事項のオンライン提供」が便利です！

★メリット1 登記の進捗状況がオンラインで確認できます。事務所等のパソコンにて登記の進捗状況をリアルタイムで確認できます。

★メリット2 商業・法人登記の申請書が自動で簡単に作成できます。申請様式のフォームに従って入力するだけで、登記申請書が自動で作成されます。

お問合せ先

福井地方法務局登記部門法人登記係
TEL. 0776-22-4985
http://www.moj.go.jp/MINJI/minji06_00051.html

労働保険の年度更新はお早めに！

労働保険に係る確定保険料と概算保険料の申告・納付手続きの時期です。5月末までに郵送された「労働保険の年度更新申請書」を作成し、労働保険料の申告・納付をお願いします。

〈申告・納付期限〉6月1日(金)～7月10日(火)

福井商工会議所労働保険事務組合では、労働保険料の申告・納付等を代行しています。事務処理が不安などお悩みの方は、下記までお問い合わせください。

お問合せ

福井労働局 総務部 労働保険徴収室
TEL. 0776-22-0112
福井商工会議所労働保険事務組合 TEL: 0776-33-8254

中間納付相談会 開催します！

7月10日(火)の納付期限にあわせて、従業員（専従者を含む）の源泉所得税中間納付相談会を開催しますので是非ご利用ください。

【日時】7月9日(月)・10日(火)

9:30～11:30、13:00～15:30

【会場】福井商工会議所ビル 会議室 AB

【持参物】平成30年分の源泉徴収簿、平成30年1～6月分の賃金台帳、源泉税の納付書等

【料金】無料

お問合せ
お申込先

福井商工会議所 金融・税務相談課
TEL: 0776-33-8284